議案第60号

幕別町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第33条第2項の規定により 過疎地域とみなして適用される同法第6条第7項の規定により、幕別町過疎地域自 立促進市町村計画(自平成22年度至平成27年度)を別紙のとおり変更する。

別 紙

幕別町過疎地域自立促進市町村計画(変更)

区分	2 産業の振興					
変更前						
	自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体 備考	22行目	
	1 産業の振興	(1) 基盤整備農業				
		(9) 過疎地域 自立促進 特別事業	中当第2牧場水道設備整備事業			
変更後						
	自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体 備考	22行目	
	1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	中当第2牧場水道設備整備事業	<u>幕別町</u>		
		(9) 過疎地域 自立促進 特別事業	_(削除)_			
				,		

区分	4 生活環境の整備					
変更前	_(3)計画					
	自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業主体 備考	2行目	
	3 生活環境の 整備	(7) その他				
変更後	(3) 計画					
	自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事業内容	事業主体 備考	2行目	
	3 生活環境の 整備	(7) その他	上当寿の家建設事業	幕別町		